

ご利用ください！ 朝霞市の各種相談窓口

※日時等は変更される場合がありますので、各問い合わせへご確認ください。

朝霞市役所 ☎463-1111 (代表)

| 名称 | 内容 | 日時 | 場所 | 相談員 | 問い合わせ |
|-------------------------|--|---|---|---|--|
| 法律相談 (予約制) | 相続、離婚、多重債務などの相談 (企業、法人などを除き個人の相談に限る) | 毎週水・金曜日 《1人30分》 午前10時～正午 午後1時～3時 | 法律相談室 (市役所2階) | 弁護士 | 地域づくり支援課 内2254 ☎463-2648 ※予約方法…電話または窓口 |
| 行政相談 | 国、県、市など行政の仕事についての相談、要望等 | 毎月第2・4月曜日 午後1時～4時 | 市民相談室 (市役所1階) | 行政相談委員 | 地域づくり支援課 内2254 ☎463-2648 |
| 消費生活相談 | 商品の品質や安全性、契約、悪質商法、多重債務などの相談 | 毎週月～金曜日 午前10時～正午 午後1時～4時 | 消費生活相談室 (市役所2階) | 消費生活相談員 | 地域づくり支援課 内2256 |
| 人権相談 | 人権に関する相談 | 毎月第1月曜日 (祝日の場合は翌週の月曜日) 午後1時～4時 | 市民相談室 (市役所1階) | 人権擁護委員 | 人権庶務課 内2362 ☎463-1738 |
| 女性総合相談 | 夫婦、親子、嫁姑など親族間のもめごと。近隣、職場などの対人関係。暴力や虐待など | 毎週木曜日 (祝日の場合は水曜日) 午前10時～午後3時 | 市民相談室 (市役所1階) | カウンセラー等 | 人権庶務課 内2255 ☎463-2697 |
| DV相談 | DV(夫婦や元夫婦、恋人など親密な関係にあるまたはあった者同士の間で振るわれる暴力)に関する相談 | 毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 【専門の相談員による相談】 毎週火・金曜日 (祝日の場合は前日) 午前9時～午後5時 | 【対面相談】 人権庶務課 (市役所3階) 【電話相談】 (相談専用) ☎463-0356 | 人権庶務課職員 【専門の相談員】 配偶者暴力相談 支援センター相談員 | 人権庶務課 内2255 ☎463-2697 |
| 税務相談 (予約制) | 納税および申告手続等、税務全般に関する相談 | 毎月第3月曜日 (祝日の場合は翌日) 午前10時～午後3時 | 市民相談室 (市役所1階) | 関東信越税理士会 朝霞支部所属税理士 | 課税課 内2232 ☎463-2851 |
| 税務相談 (税理士会) (予約制) | 納税および申告手続等、税務全般に関する相談 | 毎週水曜日 (祝日を除く) 午後1時30分～4時 | 関東信越税理士会 朝霞支部事務局 | 関東信越税理士会 朝霞支部所属税理士 (関東信越税理士会 朝霞支部) | 関東信越税理士会 朝霞支部事務局 ☎465-0025 |
| 休日納税相談 | 市税を納期限内に納税できない方への納付方法の相談。市税の納付 | 毎月第1・3日曜日 (1月の第1を除く) 午前8時30分～正午 | 納税課 | 納税課職員 | 納税課 内2223～6 ☎463-2023 |
| 年金相談 (予約制) | 年金に關することについての相談 | 毎週木曜日 午後1時～6時 | 年金相談室 (市役所1階) | 社会保険労務士 | 保険年金課 ☎463-1264 |
| 内職相談 | 内職についての相談・紹介 | 毎週火・金曜日 午前9時～正午 午後1時～4時 | 市民相談室 (市役所1階) | 内職相談員 | 産業振興課 内2243・2244 ☎463-1903 |
| 労働・社会保険相談 | 賃金・労働時間・解雇をはじめとした労働条件等労働全般に関する相談 | 毎月第3土曜日 午後1時～4時 | 産業文化センター | 社会保険労務士 | 産業振興課 内2243・2244 ☎463-1903 |
| 金融よろず相談 (予約制) | 事業運営や経営の安定化に必要な運転資金、設備資金また開業資金など保証協会の保証付き融資に係る相談 | 毎月第1木曜日 《1人1時間》 午後1時30分～4時30分 | 産業文化センター | 埼玉県信用保証協会 職員 | 産業振興課 内2243・2244 ☎463-1903 |
| 起業家育成相談 (1週間前までに予約) | 開業全般、事業計画、資金繰り、マーケティング、創業後の経営課題に対する相談 | 午前10時～午後7時 《1人2時間》 (土・日曜日、祝日、産業文化センター休館日を除く) | 産業文化センター | 中小企業診断士 | 産業振興課 内2243・2244 ☎463-1903 |
| 就職支援相談 (予約制) | 就労希望者等を対象とした就職に関する相談 | 毎月第2・4水曜日 《1人1時間》 午前10時～正午 午後1時～4時 | 第2水曜日： 産業文化センター 第4水曜日： 市民相談室 (市役所1階) | キャリア・コンサルタント等 | 産業振興課 内2243・2244 ☎463-1903 |
| 高齢者健康相談 | 健康づくりや病気療養、そのほか健康上の心配事に関する相談 | 毎月各会場1回 午後1時30分～3時 ※日程は各会場にお問い合わせください | 浜崎老人福祉センター 溝沿老人福祉センター | 保健師・看護師・栄養士 | 浜崎老人福祉センター ☎486-2476 溝沿老人福祉センター ☎464-5488 |
| 栄養相談 (予約制) | 食生活・栄養に関する相談 | 随時 午前9時～午後4時 | 保健センター | 管理栄養士 | 健康づくり課 ☎465-8611 |
| 健康相談・各種相談 | 心身の健康・各種健(検)診後の相談 子どもの心身の発育発達や育児に関する相談等 | 随時 午前9時～午後5時 | 保健センター | 保健師 | 健康づくり課 ☎465-8611 |
| こころの健康相談 (予約制) | 精神面の健康に心配のある方およびその家族 認知症を含む精神障害者およびその家族 | 毎月1回 ※日程は「広報あさか」でお知らせします | 保健センター | 精神科医師・精神保健福祉士等 | 健康づくり課 ☎465-8611 |
| 精神保健福祉相談 | 精神障害等についての相談 | 毎週火・金曜日 午後1時～5時15分 | 福祉課 | 精神保健福祉士 | 福祉課 内2658 ☎463-1599 |
| 障害のある方のための相談 | 障害福祉サービスの利用などに関する相談 | 毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 | 総合福祉センター (はあとびあ3階) | 相談支援専門員 | はあとびあ障害者相談支援センター ☎486-2400 |

| 名称 | 内容 | 日時 | 場所 | 相談員 | 問い合わせ |
|--------------|---|--|---|------------------|--|
| 福祉サービス苦情相談 | 自宅や施設での福祉サービスに対する苦情・不満の相談 | 毎週月～土曜日 午前9時～午後4時 | 彩の国 すこやかプラザ | 埼玉県運営適正化委員会事務局職員 | 埼玉県運営適正化委員会 ☎ 048-822-1243 |
| 家庭児童相談 | 家庭における児童の養育に関する相談 | 毎週月～金曜日 午前9時30分～午後4時 | 家庭児童相談室 (保健センター2階) | 家庭児童相談員 | 家庭児童相談室 ☎ 463-2231 |
| 子育て電話相談 | 乳幼児の育児に関する相談 | 毎週月～土曜日 午前9時～午後5時 | さくら子育て支援センター (さくら保育園内) | 子育て電話相談員 | さくら子育て支援センター ☎ 467-4152 |
| 朝霞市子ども相談室 | いじめや不登校など学校生活に関する相談 子育てや家族関係など家庭生活に関する相談 適応指導教室に関すること | 毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 | 子ども相談室 ☎ 471-8080 ☎ 487-1234 | 教育相談員 | 教育指導課 内 2432 ☎ 463-2884 |
| 心配ごと相談 | 日常生活上の相談に応じ適切な助言・他機関への紹介 | 【対面相談】 毎月第1・3・5金曜日 午後1時30分～3時30分 | 溝沼老人福祉センター | 民生委員 | 社会福祉協議会 ☎ 486-2485 |
| | | 【電話相談】 毎月第2・4金曜日 午後1時30分～3時30分 | (相談専用) ☎ 486-2525 | | |
| 不動産無料相談(予約制) | 不動産に関する賃貸、売買、またはトラブル等についての相談 | 毎月第2木曜日 (祝日の場合は第3木曜日) 午後1時～4時 | (公社)埼玉県宅地建物取引業協会県南支部 (本町1-2-26) ☎ 468-1717 | 不動産無料相談員 | (公社)埼玉県宅地建物取引業協会県南支部事務局 ☎ 468-1717 |
| 住宅建築相談(予約制) | 住宅の耐震工事やリフォーム、省エネ住宅等についての相談 | 毎月第4金曜日 (祝日を除く) 午後2時～4時 | 産業文化センター (または根岸台市民センター) | 建築士 | (社)埼玉県建築士事務所協会県南支部事務局 ☎ 461-4507 |